

請原文書表（令和2年12月定例会）

受理番号	請第4号
受理年月日	令和2年12月3日
件名	舞鶴市議会において「核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」を日本政府に提出することを求める請願
請願者	舞鶴市字伊佐津158-1 舞鶴地方労働組合協議会 議長 三宅匡氏 ほか3団体
紹介議員	小杉悦子、伊田悦子、石束悦子
要旨	<p>【請願趣旨】</p> <p>2017年7月の国連会議で加盟国の63%、122カ国の賛成で採択された核兵器禁止条約は、10月24日、中米ホンジュラスが批准し、50カ国の批准で、2021年1月22日に発効することが確定しました。</p> <p>今、世界には1万3400発の核兵器があります。アメリカ、ロシアなど9カ国が、合計で地球を何回も破壊できる核兵器を独占しています。</p> <p>「ABC兵器」とも呼ばれる大量破壊兵器のうち、Bにあたる生物兵器禁止条約は1975年、Cにあたる化学兵器禁止条約は1997年に発効しています。また、非人道兵器では、対人地雷、クラスター爆弾の禁止条約がそれぞれ1999年、2010年に発効しています。これらの条約は、兵器保有国が条約に未参加の段階でも、これらの兵器を規制する成果がでています。ところが桁違いの破壊力をもつ核兵器には禁止条約がありませんでした。いよいよ「核兵器の終わりの始まり」となる条約が発効します。</p> <p>しかしながら、日本政府は「条約が目指す核廃絶というゴールは、わが国も共有しているが、核兵器国のみならず、非核兵器国からの支持にも十分に広がりがあるのか」「わが国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、抑止力の維持、強化を含め、安全保障上の脅威に適切に対処しながら、地道に現実的に、核軍縮を前進させる道筋を追求していくことが適切だ。条約は、わが国のアプローチとは異なるものである」として、署名は行わない考え方に変わりはない、と条約に背を向けています。</p> <p>このような日本政府の姿勢に対して、京都府下では、綾部市議会、宇治市議会、亀岡市議会、木津川市議会、京田辺市議会、向日市議会、精華町議会が日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める、として決議を上げています。（日本原水協ホームページより）</p> <p>私たち請願団体は、戦後、一貫して、核兵器廃絶の運動をすすめてきました。長年、被爆の苦しみに耐えてこられた被爆者の方々の思いや、持続可能な人類の未来を保障するためにも、唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器禁止条約へ参加するべきです。</p> <p>【請願事項】</p> <p>「核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」を日本政府に提出して下さい。</p>
付託委員会	総務消防委員会